

# 白山川にホタルを甦らせたふるさと つくりについて

白山川を守る会 会長 上野 卓男

## 活動の概要

### 1. 目的

会員相互の信頼と協力を図り、住民総参加で絶滅状態となった源氏ホタルを救い甦らせるため、白山川の汚染や汚濁を防止し、併せて環境の美化と風致の保存に努め住みよい豊かなふるさとづくりを推進する。

### 2. 地区の概要

昭和28年末まで白山村があったが、29年1月合併して現在の清川村となった、その後32年4月1日、旧白山村の約七割が分村して三重町に合併し現在に至っている。

この白山地区の南西部の宮崎県境に傾山(1,602m)がありその東側原生林を源とする中津無礼川が南より北に向かって流れ、地区東部の三国峠西側一帯を源とする奥畑川が東より北に向かって流れ合流して大野川に注いでいる。爾来白山の特色は、緑深き山々・岩を噛む清流・初夏の夜を彩る源氏ホタル・さらに温もりのある人間性と評されていた。地区内に小学校・郵便局・営林署担当区事務所・地区公民館などがあり定期バスの運行もある。

### 3. 会結成の契機

昭和四十年代、高度経済成長期国内各地における社会開発の高まりに伴い出稼・日稼者が急速に増加し、そのため人心は荒廃、金さえあればよいと云う風潮が広がりその結果 住民の連帯感は薄れ 水稻は農薬依存の捨作り 川はゴミ捨場となって汚濁し、 農薬や洗剤で水質は汚染し 名物の源氏ホタルは激減し、40年代後半に入りいよいよ絶滅状態となった。

この時期心ある人々は、このような状態を放置すればふるさと白山は消え去るのではないかと強い危機感を抱き同志約20名が川の清掃にとりくんだ。2年間実施したが中津無礼川約

10km・奥畑川約8kmあり容易なことでは目的を達成出来ないのも急を要することであり、ふるさとの再生を図るため住民運動を提起した。

### 4. 会の結成

- (1) 名称 白山地区間を流れる中津無礼川・奥畑川この二つを総称して白山川と呼称し会名を「白山川を守る会」と称した。
- (2) 発足 昭和49年7月1日は、地区内(旧白山村一円)1戸1名を会員とし全戸参加(当時311戸)し次の事項を決議して発足した。(現会員数262名)
- (3) 三原則の決議 水洗便所の設置禁止(昭和61年7月合併浄化槽を設置した場合はこの限りに非ずと一部修正) 有リン合成洗剤の使用禁止 農薬使用の軽減を図る。
- (4) 会費の拠出 一戸当たり毎年200円(現300円)

### 5. 初期の活動

- (1) 三原則の実施推進
- (2) 川にゴミを捨ない
- (3) 看板・標柱の設置
- (4) 川の清掃草刈
- (5) チラシの配布



写真1 川の清掃ゴミ拾い

白山川にホタルを甦らせたふるさとづくりについて

白山川を守る会 会長 上野 卓男

(6) 座談会の開催

6. 現在の活動状況

- (1) 初期活動の継続
- (2) 水質の調査(定点を定めて毎年6ヶ所実施)
- (3) 水生生物の調査
- (4) 簡易家庭雑排水処理施設推進(深さ1.8m、直径1.5m素掘りの穴を設け雑排水を浸透させる)
- (5) ホタル祭りの開催(毎年6月上旬)
- (6) 川の巡視(役員3人1組毎日交替腕章着用・危険防止・ゴミ持帰りの呼びかけ8月1日よりお盆まで実施)
- (7) しぶきあげ大会開催(毎年8月15日は河川プールで小中学生を対象、競泳、たらいこぎ、水中綱引、水上相撲・うなぎのつかみどり)
- (8) 源流探訪会開催(毎年11月初旬)
- (9) 白山川八景の宣伝と環境整備(平成8年10月選定)
- (10) 会報の発行(年1回)

7. 活動の実績

- (1) 結成10周年記念事業実施(一字画1㎡「清流白山川を守りましょう」の看板設置)



写真2 名水しぶきあげ大会うなぎのつかみどり

- (2) 記念碑の設置3基 白山川名水の碑 豊の国名水の碑 水資源功績の碑

- (3) 看板塔及び案内板設置2ヶ所
- (4) 公衆便所2ヶ所、公衆電話1ヶ所設置
- (5) 水飲場設置1ヶ所(町外利用者多し無料)
- (6) 記念植樹実施(紅葉700本牡丹桜300本)
- (7) 駐車場設置1ヶ所30台収容
- (8) 河川プール設置(大分県第1号昭和59年8月)

8. 活動の成果、社会への波及効果

- (1) 活動開始2年目頃からホタルの餌になる川ニナが増え始め、3年目は大変目につくようになった。
- (2) 4年目頃からすこしづつホタルが飛び始め年を追うごとに増加し活動継続に勢いついた。又会員の表情も明るさを増した。
- (3) 6年7年目頃より、口コミで白山川にホタル復活が町内外へ伝わりマスコミが取り上げるようになり、活動に一層の弾みがついた。
- (4) この活動を通して地域住民の連帯性が強まり、ふるさとづくりに意欲を燃やし、しかも誇りをもつようになった。
- (5) 全国名水百選に認定され(昭和60年7月)ホタルの復活と共に白山川が多くの人々に親しまれ、社会的にも心を和ませるオアシス的役割をもつようになった。
- (6) 県内各地に「白山川に続け」との河川浄化運動の声が澎湃として起り、ホタルの里づくりが進められて来たことは特筆すべき波及効果といえるのではないかと考える。
- (7) 平成4年6月、環境庁主催「水環境フォーラム92」に九州地区より一名上野卓男会長が出席「白山川にホタルを甦らせた」

のテーマで事例発表を行った。

- (8) 平成6年6月結成した大分県ホテル連絡協議会の中心的推進役となった。
- (9) 平成7年6月、三重町で第1回九州ホテルサミットを主催し、九州一円にホテルの里づくりの輪を広げる呼びかけを行った。
- (10) 平成9年5月22日、「NHKひるどき日本列島」で白山川を守る会の活動が紹介され大変な反響だった。国内各地及び韓国より研修者が来訪した。

#### 9. 観光振興について

- (1) ホテルは年々増加し、名水百選の認定を記念してホテル祭りを毎年開催している。3,000人以上の参加者があり盛会、大分県内は勿論のこと九州地区最多の源氏ホテル生息地として評価されるまでになり地域観光振興に少しでも貢献できるようになった。
- (2) 自然は心のふるさとである。素晴らしい自然景観を保存しさらに世に紹介するため平成8年10月、白山川八景を選定し道標など設置した。さらに八景の一つである白山川源流の探訪会を同年11月第1回

を開催、以後毎年開催して秘境の景観を紹介好評を得ている。

#### 10. 活動実施に伴う留意点

- (1) 水質の浄化を最大の目標として三原則推進。
- (2) 会員相互に注意し合って川にゴミを捨てないように徹底を図った。
- (3) 洗剤や家庭雑排水処理に当たり、特に婦人部の協力を求めた。
- (4) 河川浄化思想の高揚を図るため地元小学校(結成当時2校)生徒による川の清掃奉仕活動を要請、或は作文を募集しこれを各区に回覧し浄化思想の普及に努めた。
- (5) 活動推進に当たり、執行部の意志が確実に会員に徹底するよう図るため特に中間リーダーの指導に意を用いた。
- (6) 会の存在普及と会員意識を高めるため腕章や法被を作り必要時に着用させている。

#### 今後の活動計画

- (1) 昭和49年7月、本会発足以来26年目を迎えた。白山川の周辺に人間の生活が続く限り「川を守る活動」を継続するよう機会あるごとに話し合っている。その中心



写真3 名水ホテル祭り、郷土芸能奥畑神楽



写真4 白山川八景久部夫婦岩

白山川にホタルを甦らせたふるさとづくりについて

白山川を守る会 会長 上野 卓男

は水質の浄化にある。自然の生物には嘘は通用しない。今後も白山地区の顔である白山川の一層の水質浄化を推進した。

- (2) 地区内の川近くの山々にヒメホタルが生息している。源氏ホタルと共にヒメホタルの保護増殖に努めさらなるホタルの里づくりを推進したい。
- (3) 現在白山川の川辺りの樹木は伐採せずホタルの生息に適した自然の環境を維持している。この現状を継続したい。
- (4) 自然の水瓶とも謂われる照葉樹林の保存に努め水資源の涵養を推進した。

#### これまでの受賞

- (1) 昭和58年9月、三重町地域保健委員会より、多年地域環境保全に努めたとして感謝状を受く
- (2) 昭和59年6月、大分県知事より多年地域環境保全に努めたとして感謝状を受く
- (3) 昭和60年6月、環境庁長官より、多年地域環境保全に努めたとして感謝状を受く
- (4) 昭和60年7月、環境庁水質保全局長より、全国名水百選に認定を受く
- (5) 昭和61年6月、大分県観光協会会長より、ホタルを甦らせ地域観光の振興に寄与したとして表彰を受く
- (6) 昭和62年7月、朝日森林文化賞受賞
- (7) 昭和63年6月、大分県知事より豊の国名水の認定を受く
- (8) 平成元年5月、日本河川協会より、河川功労者として表彰を受く
- (9) 平成元年6月、大分県内水面漁業振興フォーラム実行委員会会長より感謝状を受く
- (10) 平成3年4月、三重町長より多年白山川の清流を守り地域振興に尽くしたとし

て表彰を受く

- (11) 平成8年2月、国土庁より水の郷認定を受く
- (12) 平成8年7月、国土庁長官より水資源功績者表彰受賞
- (13) 平成は8年11月、大分県青少年県民会議会長より青少年に夢を与えたとして表彰を受く
- (14) 平成9年11月、大分県知事より、長年の活動に対し表彰を受く
- (15) 平成11年3月、日本水大賞顕彰制度委員会より、第一回日本水大賞奨励賞を受く

#### 活動を顧みて

昭和40年代、日本中が高度経済成長に湧き、社会開発の高まりと共に「金さえあればよい」との風潮が広がり、平素は物静かな山里もこの激浪に洗われ、人心は荒廃して連帯感は薄れ、将にふるさとの灯は消えようとしていた。そのような住民の変化に伴う被害を直接受けたのが自然界に生息する生物であった。

川はゴミ捨て場と化し(その中大水ができればゴミは洗い流す、下流地域の迷惑など全く考えていない)又各所に洗剤の泡が浮き、水田には除草剤をばらまきこれ等が川を汚染、遂に名物の源氏ホタルも絶滅状態となった。

この様なとき会の結成を呼びかけた処、全住民が賛成したことは、年々初夏の訪れと共に無数に乱舞していたホタルを全く見かけないようになった。この事実を子供も、老人も自分たちの目で確かめており、各人がこれはどうしたことかと問題意識をもっていたことに起因したと思う、その頃の地区民相互の挨拶で、今年ホタルを見たか、いやまだ見ない、自分たちもまだ見ない、どうしたことだろう。各所でこのよう

な挨拶が交わされていた。

さて活動を開始して2年、3年経過してよりホタルの飼になる川ニナが大変増え5年頃より年々ホタルが増加して来た。そのことが口コミで近郷に広がりマスコミが取り上げるようになった。このことが会を結成してやって良かったのではないかと会員に喜びと自信を与えたと考えられる。

然し10年目頃となり、ホタルも或程度復活した。一応の目的を達したのでこの辺で解散すべきではないかと云う意見が台頭した。

誰が捨てたか分からない川のゴミを、忙しいとき毎年会費まで拠出して自分達で清掃することに対する多少の不満も出たと思われる。住民運動は、無理にやらんでもよいことであり、やる以上は目的があるはずだ。その目的を達したのだから解散すべきだ。中弛みに追打ちをかけるような意見であった。

そこで、これは一つ新規事業をやって会員意識の高揚を図るべきだと思い、結成10年目の記念事業を実施した。当然会員に特別負担金の拠出を求めた（行政に補助金交付など要望しなかった）関係12地区の中1地区が納入が遅れたのみで事業は予定通り実施した。その後県知事次いで環境庁長官より感謝状を受けさらに名水百選認定を戴き、会の活動にも大きく弾みがついた。名水百選認定を記念して翌年より名水しづきあげ大会、名水ホタル祭り等の開催で県内外より大変多くの人々が訪れるようになり今では会員が誇りを持ち、連帯感も強まった。さらに結成当初より小額であるが毎年負担金を拠出して活動資金に充当し、行政の補助に依存しない運営方針を堅持し、住民運動の主体は住民自身であり、行政は適時利用すべきだとの姿勢を貫いている。

会員一致してふるさとの顔である白山川を守る活動にとりくみ26年目を迎えるに至り感慨深いものがある。